

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【会社名】	栗田工業株式会社
【英訳名】	Kurita Water Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 江尻 裕彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼代表執行役専務 城出 秀司
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	栗田工業株式会社 大阪支社 (大阪市中央区本町四丁目3番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社取締役兼代表執行役社長 江尻 裕彦および最高財務責任者である取締役兼代表執行役専務 城出 秀司は、当社の第90期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。